

基本方針Ⅶ 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する

山形には、緑あふれる豊かな自然、4つの地方ごとに特色のある歴史、草木塔などに象徴される生きとし生けるものを畏れ敬うという感性を大切にしてきた風土、世界で活躍した偉人や地域の発展に尽くした先人など、誇るべき「資源」があります。

グローバル化が進展する中、県民一人ひとりが自らの「心の拠りどころ」を持って生きることができるよう、郷土の自然や歴史、伝統文化、先人の業績などに対する理解を深めることは、山形の未来をひらく人づくりを進めるうえで極めて重要なことです。

各学校段階において、私たちの郷土である山形を知る学習や活動を推進することにより、郷土に誇りと愛着を持ち、地域で活躍する人、山形から離れても何らかの形で地域とつながる人を育成します。

また、山形には、国宝「縄文の女神」をはじめとする文化財や地域に残る伝統文化など、様々な山形の宝が数多く存在します。これら山形の宝を保存活用し、次世代に継承します。

主要施策 14 郷土愛を育む教育の推進

子どもたちが、各学校段階において、郷土の自然や風土、そこで培われた多彩な文化を体験し、地域の歴史、世界で活躍する偉人、地域の発展に尽くした先人を学ぶことにより、郷土を知り、地域を愛する心を育みます。

山形で受け継がれてきた思想・考え方や文化について、誇りを持って語ることのできる人を育成することが、地域とつながる人、ひいては「いのち」をつなぐ人づくりにもつながっていきます。

【現状と課題】

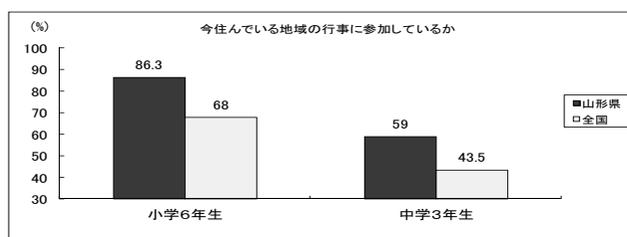
本県では、地域の祭りや行事などの伝統芸能への小・中学生の参加率が比較的高く、地域とのつながりの強さが表れています。また、地域での体験活動や地域の方を講師として招いたりする活動がほとんどの学校で行われ、学校行事にも積極的に地域の方々を招待するなど、地域と連携して地域を知る取組みを進めています。また、高等学校では、キャリア教育を主体として、地域や学校の特色に応じた学習を行い、地域の行事やボランティア活動に積極的に参加しています。

一方、県内各地で自然や歴史、伝統文化、食などの地域資源を活かした地域活性化の取組みが進められていますが、郷土の魅力が県民に十分には認識されていないという指摘があります。

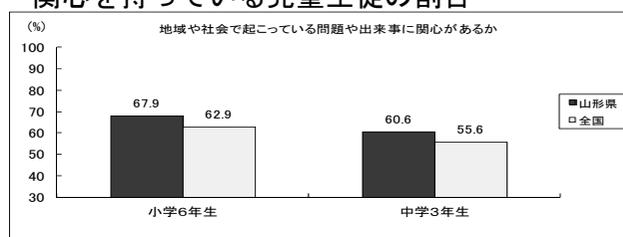
加えて、学校の統廃合により、地域の歴史や伝統文化を継承・発展させていくことが困難になっている状況も生まれています。

このため、小・中・高等学校の各学校段階において、地域の自然・文化に触れる体験や地域の人々との交流など、地域の特色・資源を活かした教育活動を進めることにより、郷土を愛し、地域で活躍する人を育成していく必要があります。

○ 地域行事へ参加している児童生徒の割合



○ 地域や社会で起こっている問題や出来事に 関心を持っている児童生徒の割合



(資料：文部科学省「平成26年度全国学力・学習状況調査」)

【主な取組み】

① 地域の資源を活用した様々な体験活動等の推進

学校の教育活動の様々な場面を活用し、郷土の自然環境の保全活動を行う、郷土の歴史や偉人の足跡をたどる、地域で活躍する大人と触れ合う、地域の伝統芸能や祭りに参加する、農業をはじめとする地域の産業に従事する、図書館や博物館・資料館を活用するなど、それぞれの学校の地域性や特性等に応じて、郷土を理解し大切にすることを育む体験活動等を推進します。

② 「わたしたちの郷土・山形」を学ぶ地域教材の作成・活用

郷土を知り、郷土に学ぶ授業を充実させるため、小学校では、各市町村教育委員会で発刊している社会科副読本や道徳資料等の一層の活用を促します。また、中学校では、関係部局と連携して本県の自然や歴史、偉人・先人の業績、伝統文化・文化財、経済産業などに触れることができる地域教材を作成し、授業での活用を促します。

③ 地域に根ざした学習活動の高校の教育計画への位置付け

高等学校において、地域に根ざした学習活動を各学校の教育計画に位置付け、体系的に実施します。

④ 食文化を理解し尊重する心の育成（主要施策6の2の再掲）

⑤ 地域を知る生涯学習の振興

県民が自分の住む山形県について学び、山形県人としてのアイデンティティの確立と地域づくりを考える機会を提供するため、生涯学習センターで「山形学[※]」を充実します。

※ 山形学：山形県という地域を多様な切り口から学習する学問のこと。平成元年に大学教授による「山形学」創造会議が設置され、平成2年度にオープンした山形県生涯学習センターで実施する先導的な講座として構想された。

⑥ 県民の歌の普及

本県には、昭和天皇御製の山形県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」など、全国に誇るべき歌があります。県民の歌について、様々な機会を通して普及します。

【目標指標】		現況値	目標(H32)
① 社会との関わりに関する意識の向上			
○ 地域の行事に参加している児童生徒の割合	小6	86.3%(H26)	90.0%
	中3	59.0%(H26)	70.0%
② 郷土愛を育む教育による地域に対する意識の向上			
○ 地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6	44.8%(H26)	増加させる
	中3	34.5%(H26)	

主要施策 15 山形の宝の保存活用・継承

地域にのこる伝統文化や民俗芸能は、長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた県民の財産であり、地域の地理的環境や人々の生活の知恵、先人の願いなどを物語っているものです。また、地域にのこる有形・無形の文化財は、今日の世代まで守り伝えられてきた先人からの贈り物であり、未来への預かりものです。

これらの貴重な地域資源を山形の宝として、『知る』『守る』『活かす』ことを基本に、将来にわたり、確実に継承します。

これらの取組みは、歴史的・文化的価値の継承のみならず、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域コミュニティの活性化や新たな交流の拡大にもつながっていきます。

【現状と課題】

県では、地域の伝統文化のよさに、子どもたちをはじめとする県民が触れ合う機会を確保するため、「民俗芸能のつどい」を開催しています。また、「ふるさと塾[※]」の取組みを通して、指導者である地域の大人が、伝統文化の素晴らしさや大切さを再認識する機会となり、指導者自らが郷土への誇りを持って活動することで、次世代への伝承活動が、徐々に自立的・継続的に行われるようになってきています。

しかし一方で、小・中学校の統廃合や地域コミュニティの弱体化などにより、子どもも大人も地域の伝統文化や民俗芸能に触れる機会が少なくなり、また、活動が困難になっている団体も見られるようになってきています。

地域の伝統文化や民俗芸能を守っていくため、団体活動の活性化や指導者と後継者の育成の支援を継続する必要があります。

※ ふるさと塾：親から子、子から孫の代へ、山形のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を教え合い、学び合いながら伝承していく活動。平成 25 年度は県内で 281 団体が活動している。

文化財保護については、従来の『守る』に加え、『知る』『活かす』取組みを一層推進することにより、郷土に対する誇りと愛着を育むとともに、地域のイメージアップや地域の活性化、新たな交流の拡大につなげていく必要があります。特に、山形県の母なる川最上川と流域の地域資源を再評価し、山形の宝として磨き上げることで、本県を象徴する文化遺産として県民の意識の醸成を図っていくことが必要です。

【主な取組み】

(1) 地域の貴重な資源である伝統文化の保存・伝承

- ① ふるさと塾の取組みを推進し、郷土を誇らしく語ることで育てる子どもを育てるとともに、地域の人たちが指導者として子どもたちの活動へ関わる機会を提供します。
- ② 地域の伝統文化を保存・伝承していくため、指導者研修会等を開催するほか、地域ごとに民俗芸能団体のネットワークを構築し、課題の共有化を図りながら、伝承者の確保など解決に向けた取組みを推進します。

(2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度による文化財の保存活用

① 先人が伝え、のこしてきた山形の宝を地域で保存活用する取組みについて、「未来に伝える山形の宝」として登録する制度を活用し、関係部局と連携を図りながら総合的に支援し、地域のイメージアップや活性化、新たな交流の拡大などにつなげます。

また、「未来に伝える山形の宝」のホームページを作成し、登録された取組みや最上川をはじめとする本県の山形の宝の情報を広く県内外に発信します。

② 最上川の文化遺産を「未来に伝える山形の宝」登録制度の重点テーマとして位置付け、最上川流域の重要文化的景観としての選定、国史跡・名勝としての指定、県文化財保護条例による文化的景観の選定など、市町村の状況や景観の文化的価値に応じた取組みを推進します。

(3) 指定文化財の拡大と保存活用の推進

① 文化財の基本調査を実施し、新たな文化財を掘り起こして指定するとともに、文化財の保存や修理、維持管理のための助成を継続し、文化財の保存活用に努めます。

また、茅葺きや漆など伝統的な材料の確保と保存技術の継承について、文部科学省や関係機関とも連携して取組みを進めます。

② 児童生徒の本県の文化財に関する理解を深めるため、学校における文化財を活用した学習を推進します。

(4) 埋蔵文化財の保護

① 埋蔵文化財保護の基本となる遺跡地図等の迅速な更新と公開、国・県等の開発事業との計画的な調整、発掘調査の円滑化及び迅速化を進めます。

また、出土品を適切に収蔵管理する施設の確保と管理体制の整備を行うとともに、公益財団法人山形県埋蔵文化財センター、県内博物館・資料館との連携を強化します。

市町村の埋蔵文化財担当職員への研修や市町村に対する専門職員配置の働きかけを行い、県及び市町村の埋蔵文化財保護体制の整備を図ります。

② 県における重要遺跡の調査、国指定史跡を目指した市町村の発掘調査の支援を行います。また、国宝「縄文の女神」をはじめとした、埋蔵文化財を活用した普及啓発などを一層推進することにより、郷土への愛着を育み、地域活性化や交流拡大につなげていきます。

③ これからの公益財団法人山形県埋蔵文化財センターの在り方を、関係機関と協議しながら総合的に検討していきます。

【目標指標】	現況値	目標(H32)
① 山形の宝の保存活用・継承		
○ 「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	281 団体(H26.3)	300 団体
○ 「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村	16 件(15 市町村)(H26)	全市町村

基本方針Ⅷ 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する

本県は、教育県山形として、高い評価を得てきました。家庭・地域が学校を支え、地域社会が一体となって、一人ひとりの子どもたちの教育に関わってきたことが一つの要因です。

現在のように、学校教育に関する課題や期待が多様化・高度化する中で、学校だけの力で「人間力に満ちあふれる人」を育てていくことは困難です。

社会全体で学校や子どもの教育を支えていく気運を醸成するとともに、それぞれの地域の実情に応じて、学校と家庭・地域が連携・協働する取組みを推進します。

主要施策 16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進

社会を支えていくのは「人」であり、「人」づくりの根幹は教育です。そして、教育は学校だけではなく、家庭や地域、企業など社会全体で担うべきものです。教育県山形にふさわしい学校と家庭、地域、企業など社会全体で教育を支援していく気運の醸成と取組を進めます。

学校と家庭・地域の連携・協働を実りあるものにするには、それぞれがその役割を自覚することが必要です。学校には、地域の中の学校として地域とともに教育活動を創り出すという意識が、また、家庭・地域には、学校教育に積極的に参加し、家庭・地域自らが主体的に地域の子どもたちを育むという意識が必要です。

このような考えのもと、児童生徒の地域への参画を積極的に進めるとともに、地域の実情や特色に応じた形で学校と家庭・地域の連携・協働体制をつくります。

1 社会全体で教育を支え、教育に取り組む気運の醸成

【現状と課題】

本県には、学校教育を家庭・地域が支え、それぞれの役割と責任のもと、社会全体で教育に関わってきた歴史と風土があります。しかし、核家族化の進行、地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

このような状況の中、県教育委員会では、県民一人ひとりに、教育への関心と理解を深めていただくため、11月第2土曜日をやまがた教育の日[※]と決めました。

やまがた教育の日を契機として、県民が社会全体で教育を支えていく気運の醸成に引き続き取り組むとともに、子どもたちの教育活動を支援する取組を進めていく必要があります。

※ やまがた教育の日：毎年11月第2土曜日をやまがた教育の日、11月をやまがた教育月間と定めている。
県民一人ひとりの教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域の連携・協力の下、本県教育の充実に向けた取組を推進することにより、教育県山形の歴史を受け継ぎ、「教育を支える文化・風土」を育むとともに、未来の山形を担う心豊かでたくましい子どもを育成することを目的に制定。

【主な取組み】

① やまがた教育の日を契機とした県民の教育に関する気運の醸成

やまがた教育の日を周知・啓発し、県民の教育に対する関心と理解を深めるための取組を行うとともに、関係部局及び市町村の教育関係の取組を活用しながら、「教育を支える文化・風土」を育んでいきます。

② 社会全体で教育を支援する取組みの推進

家庭や地域、企業・事業所及び関係団体等が連携・協働し、キャリア教育や子どもたちの様々な体験・学習活動を支援するなど、社会全体で子どもの教育活動を支援していく取組みを進めます。

2 学校と家庭・地域との連携・協働の推進

【現状と課題】

家庭や地域の教育力が低下し、学校に対する県民のニーズが多様化・複雑化する中において、学校教育を従来の形だけで進めていくことには限界があります。また、子どもを取り巻く諸課題の中には、地域での多様な人々との関わりや様々な経験を重ねていくことにより解決されることも多くあります。

本県では、学校支援地域本部、放課後子ども教室等により学校のニーズに応じた平日の学習支援や環境支援の充実を図り、放課後の子どもの居場所となる環境を整備するなど、家庭・地域住民が学校の教育活動等を支援してきました。一方、学校が地域コミュニティの核となり、児童生徒の地域行事への主体的な参加や伝統文化の継承等を積極的に推進するなど地域の活性化の一役を担っている事例も多く見られます。

今後、学校と家庭・地域の連携・協働を推進していくには、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の視点を持つことが大切であり、より一層、保護者や地域住民に開かれた学校づくりを推進していくとともに、学校と家庭・地域が連携・協働し、地域全体が一体となって子どもを教育していく環境・体制づくりが求められています。

そのためには、それぞれの主体が子どもの教育に関わる重要性等についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携・協働を推進するための様々な制度や事業等を一層推進していくとともに、それらを別々に捉えるのではなく、お互いに補完し高め合う存在（互惠関係）として一体的に捉え、相乗効果を発揮していくことが必要です。

【主な取組み】

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校がもつ様々な課題や情報を、家庭や地域社会に積極的に発信し、理解と協力を得ることで、信頼される学校づくりを推進します。
- ② 学校評議員制度、学校関係者評価制度等を活用し、地域住民の意見を学校運営に取り入れ、学校と家庭・地域社会が連携して行う学校運営を推進します。

(2) 学校と家庭・地域が連携・協働する環境づくりの推進

- ① 学校と家庭・地域が連携して地域の子どもたちを育むよう、地域の実情に応じ、学校支援地域本部や放課後子ども教室など、学校と家庭・地域の連携・協働体制の整備を促進します。また、研修会を実施し、学校と家庭・地域を結ぶコーディネーターを育成します。

- ② 土曜日の学習活動の実態を把握し、地域住民による児童生徒のニーズに合った学習・体験プログラムを調査研究するとともに、土曜日の活動へのジュニア・リーダーやYYボランティア*の参画、若者グループとの連携等により地域の活性化につながる実践事例の普及・啓発を行います。

※ YYボランティア：「やまがたヤング(Yamagata Young)ボランティア」の意味で、中学生・高校生を中心に学校の枠を超えて、地域で行っているボランティア活動のこと。

- ③ 子ども会、スポーツ少年団、部活動等の活動状況を把握し、「土曜日の有意義な過ごし方」について、市町村教育委員会や学校、関係機関が現状について評価・検討を行うよう働きかけ、教育環境の整備を推進します。

(3) 学校と地域が一体となり、互いに補完し高め合う教育体制の推進

- ① 学校・家庭・地域・NPO等が連携・協働し、社会全体で学校の教育活動や放課後・土曜日等における地域の教育活動などを、一体的・総合的に推進する仕組み（すなわち山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォーム）を構築し、各市町村の特色に応じて推進できるよう支援していきます。

《山形方式の総合的な地域本部のイメージ》

現在、山形県には、平日の学校支援*を行う学校支援地域本部、放課後の学習・体験活動を支援する放課後子ども教室、さらには、それぞれの地域の実情に応じた組織など、様々な学校支援組織が活動しています。

このような既存の組織を包含する形で再構築し、平日の学校支援や放課後の学習・体験活動支援、土曜日を含む休日の学習活動、さらには、児童生徒の地域行事等への参画に向けた支援や家庭教育の支援などを総合的に行うための家庭と地域とが一体となった新たな支援の仕組み。

※ 学校支援地域本部による学校支援
地域住民による教師の指導補助や読み聞かせなどの学習支援、図書館の整理や花壇の整備などの環境支援

- ② 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核にした地域づくり」について一体的に進めることのよさを、シンポジウムやフォーラムを活用した研修会等の開催を通して、市町村教育委員会、教職員等の学校関係者、地域関係者等に対して、積極的に普及・啓発します。

併せて、学校支援地域本部等の学校支援、放課後や土曜日等の地域における教育活動の支援などを地域住民がより積極的に行うことができるように、地域や学校の実情を踏まえた学校運営協議会制度*（コミュニティ・スクール）について、設置を推進します。

※ 学校運営協議会制度：保護者・地域住民・校長等から構成される学校運営協議会を設け、地域住民がより主体的に学校運営に関わることができる仕組み。学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」と言う。

〈学校運営協議会の主な役割〉

校長の作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営に関して教育委員会又は校長に意見
教職員の任用に関して教育委員会に意見 等

【目標指標】	現況値	目標(H32)
① 学校と家庭・地域との連携・協働体制の構築		
○ 山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築	H27 から実施	全市町村

基本方針Ⅸ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

本県は、社会教育の先進県として、青年団活動など公民館を拠点とした地域活動が活発に展開されてきました。この伝統・風土を受け継ぎ、公民館をはじめとする地域の学びの拠点を中心に、地域の核となる人材を育成し、多様な人々の協働体制の構築を支援します。

地域コミュニティの活性化のためには、青少年の活躍が不可欠です。小学校高学年、中学生の段階からの地域活動への参画を推進するとともに、地域で活躍する青年リーダーを育成します。

さらに、子どもから高齢者まで、一人ひとりが地域の一員として活動できるよう、生涯学習を充実させ、その学習成果が地域づくりにつながる好循環を実現することで、活力あるコミュニティの形成を進めていきます。

主要施策 17 青少年の地域力発揮

少年期・青年期におけるボランティア活動や地域貢献活動など多様な体験活動は、自立心や社会性、創造力を養ううえで、非常に大切なものです。

中学生の地域活動や青少年ボランティア活動の活性化を図るとともに、地域で活躍する青年リーダーを育成し、活力ある地域コミュニティ形成につなげます。

1 ジュニア・リーダー活動の活性化

【現状と課題】

地域行事に参加している児童生徒の割合は、小学生が約9割なのに対し、中学生は約6割にとどまるなど、地域との関わりが中学生になると急激に減少している実態がうかがわれます。

背景として、部活動等で多忙な週末を過ごしている中学生が多いことが要因と推察されますが、中学時代に主体的に地域と関わる機会が減少することにより、地域に対する関心が低下し、高校以降も地域への関心が低いままであることが懸念されています。

活力ある地域社会を形成するためには、青少年が積極的に地域活動に取り組むことが不可欠なことから、集団の一員としての自覚が深まる中学生の時期に地域活動に主体的に取り組みやすい環境を整備することが必要です。

【主な取組み】

① ジュニア・リーダーセミナーの開催

中学生に対する地域の期待や活躍機会を学ぶ研修会の開催、中学校への出前講座の実施等により、地域貢献の意義や楽しさなど、ジュニア・リーダー活動に向けた中学生の意欲の向上を図ります。

② 中学生による地域活動の推進

中学生が祭りや伝統芸能などの地域活動に企画段階から参画するなど、中学生による主体的な活動を推進します。

③ 各種社会教育団体との連携

子ども会育成連合会、各種PTA団体、ボーイスカウトやガールスカウト等各種社会教育団体、青少年育成事業を展開している青年会議所等と連携し、中学生の活躍の機会を拡大します。

2 青少年ボランティア活動の活性化

【現状と課題】

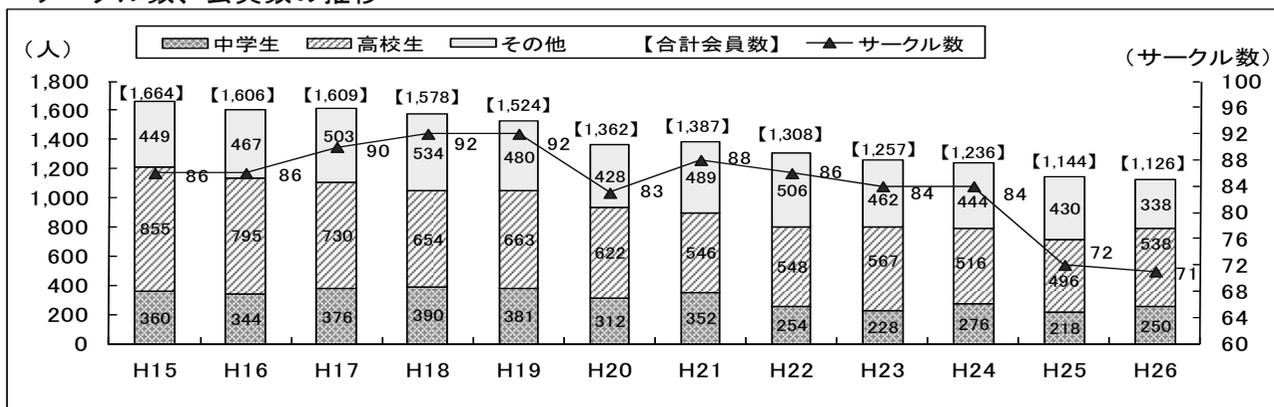
YYボランティアの愛称で親しまれている本県の地域青少年ボランティア活動は、全国的にも知られており、71の青少年サークル（平成26年12月調査）が、近隣福祉施設等への訪問や地域行事への参加、独居老人への年賀状送付など、多様な活動に取り組んでいます。

しかし、近年、活動中のサークル数は横ばいから減少傾向にあり、会員数も平成15年度の1,664名をピークに減少し、平成26年度は1,126名となっています。さらに、YYボランティアの中核である高校生会員は、855名から538名となり40%弱減少しています。

また、以前は会員の創意工夫による活動が多くありましたが、近年は他の機関・団体が主催する事業への協力等に留まるなど、内容的にもサークル活動の停滞が見られます。その背景として、公民館の統廃合により活動拠点がなくなったり、社会教育関係職員が減少し、サークルの支援に力を入れづらくなったりしていることも挙げられます。

地域青少年ボランティア活動の活性化に向け、会員数の増加を図るとともに、ボランティア活動をコーディネートできる人材の養成や研修機会を整備していく必要があります。

○ サークル数、会員数の推移



(資料：山形県教育庁)

【主な取組み】

① 青少年ボランティア活動に関する意識の醸成

ボランティア活動の意義と楽しさを啓発し、意識の醸成を図るため、市町村や県社会福祉協議会、NPO等の関係機関と連携して、学校等への出前講座やボランティア体験ができる研修会を開催します。

② 地域青少年ボランティアサークルの支援者等のスキルアップ

地域青少年ボランティアサークルの支援者や市町村の担当者等が、相互に情報交換し合える機会を設定し、相互のネットワークを構築するとともに、支援者と担当者のスキルアップを図ります。

③ 地域人材の協力による活動支援

教員OBなど青少年活動に対する高い支援力を有する人材の協力を得て、地域青少年ボランティア活動を支援します。

④ 地域青少年ボランティアサークルの支援

YYボランティアビューロー※により、各地域青少年ボランティアサークルの活動状況を発信するとともに、サークルの交流会の開催などを通して、他のサークルの活動から学ぶ機会を充実し、サークル活動の活性化につなげます。

※ YYボランティアビューロー：地域青少年ボランティア（通称「YYボランティア」）のサークルの活動紹介や情報交換の場の提供（ホームページ等）、ボランティア体験の実施、ボランティア出前講座の実施など、県青年の家の取組み。

3 青年による地域活動の活性化と青年リーダーの育成

【現状と課題】

地域の活性化を担ってきた青年団組織が弱体化している昨今、青年が地域に貢献する機会が大幅に少なくなっています。一方で、同じ趣味や関心事を持つ青年同士によるグループ活動や、意欲的な青年個人による多様な活動が見られるようになり、地域の活性化に向けた新たな担い手として期待されています。

本県では、意欲ある青年に対して地域づくりやボランティア活動等の手法について学ぶ機会や青年グループの交流機会を提供するなどの支援を行ってきました。今後は、これらの学びや活動を一層充実させ一人ひとりの力量向上に努めることで、それぞれの地域で地域活動に取り組む青年の底辺を拡大し、地域活動を活性化できるようにしていく必要があります。その際、地域において独自の活動を展開している、青年会議所、商工会青年部、農協青年部、消防団等の協力を得て、共に取り組んでいくことが期待されます。

○ 青年交流事業に参画した青年の数

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
事業に参画した青年の数	10名	40名	50名	55名	59名	67名
事業に参画した青年の総数（純計）						156名

（注）複数回、事業に参画した青年がいるため、各年度の合計と純計は合わない。

（資料：山形県教育庁）

【主な取組み】

① 青年の地域活動の活性化

地域活動について学ぶ機会と内容を充実し、青年たちが地域に根ざした活動ができるようにしていきます。その際、関係部局や市町村、青年会議所等団体の協力も得ながら学習内容を充実させ、青年たちがネットワークを築けるようにします。

また、青年の活動を支援し指導できる地域の人材の協力が得られるよう、市町村教育委員会と連携します。

② 青年が地域活動を始めやすい環境整備

青年が参加しやすい研修会の開催や、実践を通して地域貢献活動について学ぶことができる組織の設置等により、地域活動への参加のきっかけを青年に提供します。それらの研修会や組織活動では、活動経験の豊富な青年や県教育委員会社会教育主事等が助言・協力することにより事業の充実に努めます。

③ 地域活動に取り組む青年リーダーの育成

地域活動に取り組んでいる青年を対象に、県青年の家で研修会や地域別研修会を開催するなど、青年同士が地域課題の解決に向けた活動手法等を学び合う機会を提供し、地域の青年リーダーとして育成します。

④ 青年グループの交流促進

青年グループの交流会を開催するとともに、関係部局が開設する若者交流ネットワークシステム（ホームページ）を活用した各グループの活動状況、イベント情報等の発信などにより、グループの交流を促進します。

⑤ 青年の活動に対する助成・顕彰

青年が企画する地域の元気創出活動を助成するとともに、地域活性化に寄与する青年の優れた功績・成果及び地道な取組みを顕彰することにより、青年を元気付け、青年の地域活動を支援します。

【目標指標】		現況値	目標 (H32)
① ボランティア活動への参加推進			
○ 高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	高	77.8%(H26)	100%
② 青年による地域活動の活性化			
○ 地域活動に取り組む青年グループ数		30 市町村 62 団体 (H25)	35 市町村 70 団体

主要施策 18 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

活力あるコミュニティが人々の活動を支え、人々の活動がコミュニティを形成・活性化させるという好循環の確立に向け、学校や公民館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を核にした地域コミュニティの形成を目指し、地域の課題解決に向けた講座や地域活動の支援の充実を図ります。

また、生涯学習の推進体制を整備するとともに、生涯学習の拠点としての県立図書館、県立博物館の情報センターとしての機能を強化することにより、県民の学習の場や、交流の場を提供し、施設の利用拡大を目指します。

1 生涯学習推進体制の整備

【現状と課題】

地域の様々な課題の解決を図るため、人が集い、つながり、地域の活力を作り出していく生涯学習が重要となっています。生涯学習に関連する部局・機関は多岐にわたっていますが、これまではこれら関係部局の連携協力は十分とは言えませんでした。

県民に対する学習機会の提供を充実するため、関係部局が連携し生涯学習を総合的に推進していく体制を整備することが必要です。

【主な取組み】

① 県の生涯学習推進体制の整備

県の関係部局で構成する生涯学習推進委員会において、各部局間で情報を交換し総合的に施策を展開することで、県民の学習の場を充実させます。

② 県民の学習機会の充実

県生涯学習センターにおける講座や研修の内容を充実させるとともに、県や市町村で開催される講座に関する情報を提供するなど、県民の主体的な学習を支援します。

2 公民館等を拠点とした学びと実践の循環

【現状と課題】

本県では、社会教育の先進県として、公民館を地域の核として活発な地域活動が展開されてきました。しかし近年、公民館は、コミュニティセンター化や専門性を有する経験豊かな職員の減少等により、その機能や役割が十分に果たされていないとの指摘があります。

一方、地域コミュニティに目を向けると、都市部では、住民のつながりの希薄化や地域活動の停滞が課題になっており、農山村では、人口減少や高齢化の進展により、コミュニティの維持そのものが危ぶまれる地域も見られるようになってきています。

現在、公民館やコミュニティセンターをはじめとする社会教育施設などでは、多くの人々が様々な講座に参加したり、サークルを作って活動したりしながら、幅広い分野の学習を展開しています。これからの社会では、これらの学びを通して、学習者がその成果を実践することで地域に還元し、地域の課題解決や地域づくり等に発展させていくことにより、地域コミュニティを活性化することが求められています。そのためにも、公民館等の地域の拠点となる施設の機能を強化することが必要です。

また、高齢者の知恵や経験を学校支援や子育て支援などの地域づくりに活かすことは、地域の活性化と本人の生きがいづくりにつながります。生きがいを持って社会と関わることができる環境づくりが求められており、それが地域コミュニティの活性化にもつながっていきます。

【主な取組み】

① 関係部局等との連携による取組み

生涯学習推進委員会を通して、関係部局の生涯学習に関する情報を収集するとともに、関係部局等と連携して、市町村の社会教育関係職員の研修の充実を図ります。

② 講座開催情報等の提供による学習情報センター機能の充実

市町村に対して、県教育委員会が収集した県及び各市町村で開催される各種講座や講師等の情報をデータベース化して提供することにより、公民館やコミュニティセンター等の学習情報センターとしての機能の充実を図ります。

③ 地域における学びの機会の提供

各地域において、主体的・積極的に活動している住民を対象とした研修会や交流会を開催し、地域の課題に対し住民が主体となって解決に取り組んだ事例を学び合う機会を提供することにより、地域の課題解決に向けた取組みへの気運を醸成します。

④ 地域住民の実践の場の提供

公民館等が拠点となり、地域住民がそれまで培った知識や技術、知恵や経験に関する情報を集約し、学校や家庭・地域に発信することで、地域住民が地域で活躍できる場を提供するとともに、地域課題の解決に向けた活動を促進し、活力あるコミュニティの形成につなげます。

⑤ 退職者等の地域参画の促進

既に退職した人や退職を間近に控えた人に対して、関係部局や市町村と連携し、地域デビュー準備フォーラム（仮称）を開催し、退職後の地域参画を促進します。

また、社会教育主事の資格を有する退職教員については、地域住民の活躍をコーディネートできる人材と位置づけ、積極的な協力を得ます。

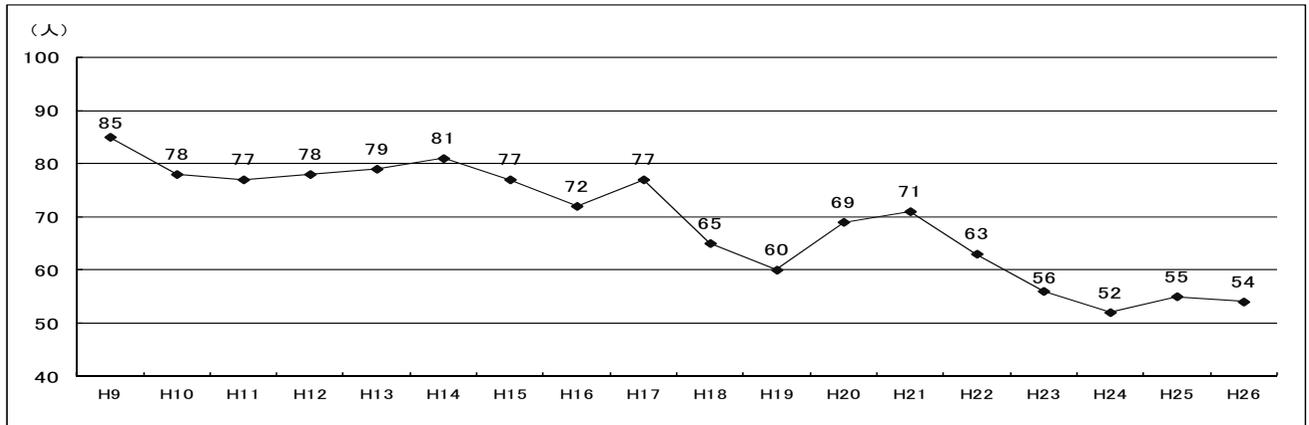
3 社会教育関係職員の育成・資質向上

【現状と課題】

これまで、公民館等の社会教育施設を核とした地域活動については、社会教育主事など社会教育関係職員が活動の支援者として重要な役割を果たしてきました。しかし、近年、県内市町村における社会教育主事は減少傾向にあります。

このため、市町村から県教育委員会に対して、担当職員を対象とした人づくりや地域づくりに関する研修の開催、担当職員に対する相談体制の充実等、社会教育関係職員の育成・支援を求める声が大きくなっており、これらにしっかりと対応していく必要があります。

○ 県内市町村における社会教育主事数の推移



(資料：山形県教育庁)

【主な取組み】

① 市町村の生涯学習の支援

市町村における生涯学習の振興を図るため、社会教育関係職員等を対象とした研修を実施するとともに、相談体制を充実させるなど、市町村の取組みを支援します。

また、市町村からの要請に応じ、研修会の開催や学習プログラムの開発を支援します。

② 社会教育主事の育成及び研修

市町村における学社連携※を充実するため、社会教育主事を養成するとともに、社会教育主事の資格を有する教員に対する研修を行い、知識やスキルの向上を図ります。

※ 学社連携：学校教育と社会教育とが相互補完的に協力し合う関係のこと。

③ 高等教育機関との連携の拡大

大学等高等教育機関と連携を密にして、社会教育関係職員の研修等を充実させるとともに、共同で社会教育調査等を行うなど、地域の教育力向上を図ります。

4 社会教育関連施設の充実と機能強化

【現状と課題】

本県では、自立して主体的に社会に参画する青少年の育成を目的とした青年の家、自然体験等を通じた健全な青少年の育成を目的とした少年自然の家、地域の情報発信拠点であり県民の生涯学習の場としての県立博物館や県立図書館など社会教育関連施設を設置しています。

〈県青年の家〉

青年の家は、青少年のボランティア活動や各種地域活動など、自立して主体的に社会に参画する青少年の育成を支援しているほか、ひきこもりなどの特別な事情を有する青年の社会参加や自立に向けた支援も行っています。

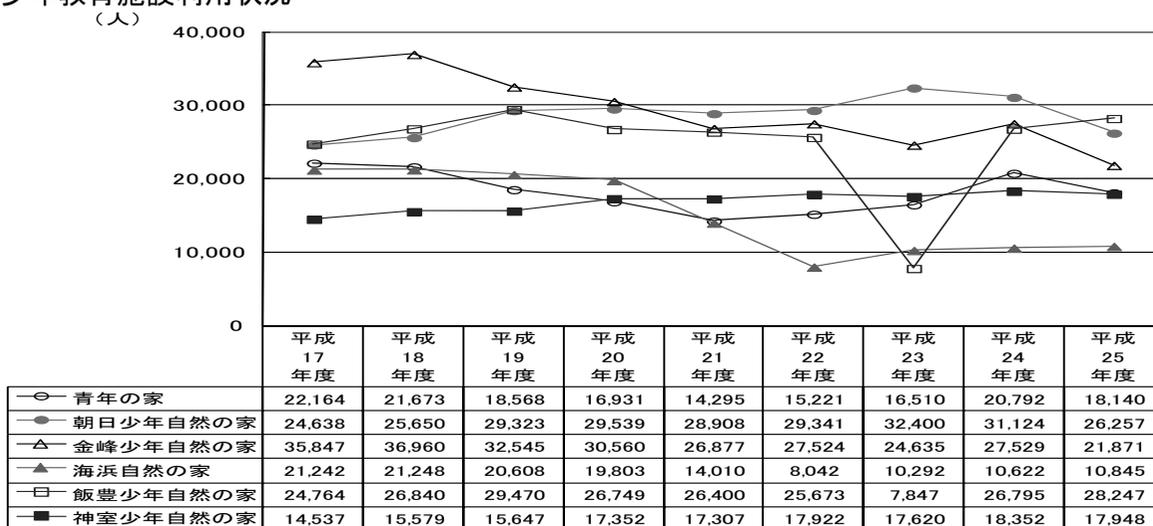
県青年の家については、こうした支援を継続するとともに、地域活動などに取り組む青少年の活動拠点としての施設の充実を図る必要があります。青年の家を現在運営している指定管理者は様々な体験活動や異年齢・他世代交流の機会を提供しています。また、学校や関係機関と連携を図りながら、学校教育の支援及び次代を担う人づくりに努めており、利用者の増加やサービスの向上等効果が見られることから、今後も取組みを継続していく必要があります。

〈県少年自然の家〉

県内4ヶ所の県少年自然の家は、野外活動などを通じて青少年の健全育成を図る場として、多くの小・中学校や幼稚園等から利用されています。各施設とも、地域の自然や歴史・文化等の特色を活かした多様な体験プログラムを開発・提供し、社会力や心身ともにたくましく生きる力の育成を支援しています。児童生徒数の減少等に対応するとともに、生涯学習の観点等を持ち、未就学児から高齢者まで幅広い年齢層への利用者の拡大などが課題となっています。

施設利用の意義について一層の周知に努めるとともに、多様化するニーズに対応する魅力ある活動プログラムを開発していくことが求められます。また、管理運営体制なども見直しながら、利用者の利便性を向上させるための機能の充実を図っていく必要があります。

○ 青少年教育施設利用状況



※海浜自然の家は、平成20年度までは海浜青年の家。平成22年度より期間限定(5月～10月)の開館。

※平成23年度は、震災のため青年の家が4月、飯豊少年自然の家が9月まで避難所を運営。

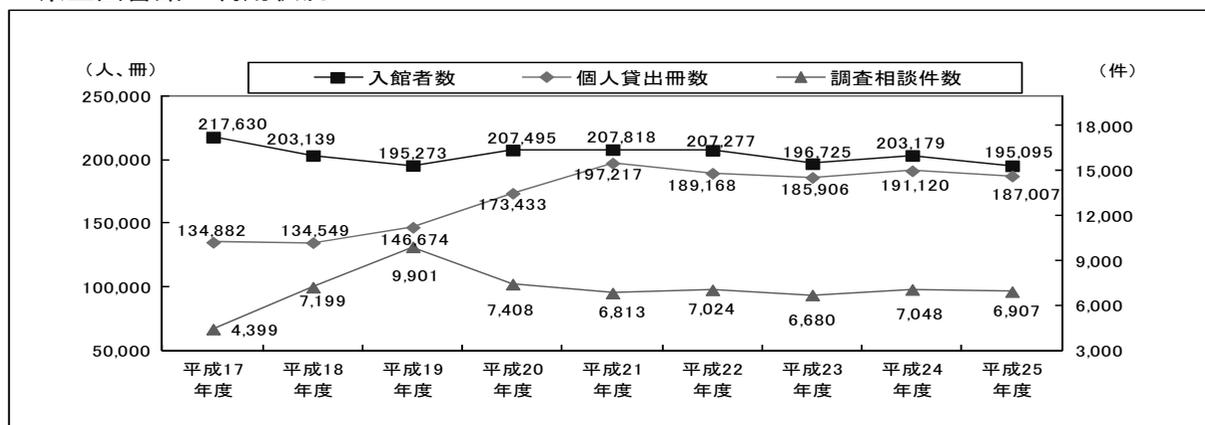
(資料：山形県教育庁)

〈県立図書館〉

県立図書館は、資料の収集、整理、保存のみならず、地域の情報拠点、県民の生涯学習を支援する施設として、幼児から高齢者に至るあらゆるライフステージにある人々に対し、学習に役立つ資料・情報の提供を行うとともに、学習の機会や場を提供しています。

年々、図書館が担うべき機能が高度化・多様化しているため、県外も含め他の図書館、大学等との連携やネットワークの充実により、サービスの一層の充実を図っていく必要があります。

○ 県立図書館の利用状況



(資料：山形県教育庁)

〈県立博物館〉

県立博物館は、植物、動物、地学、考古、歴史、民俗、教育の7部門に関する多くの貴重な資料を収蔵展示し、本県の自然や歴史、文化等の情報センターとしての役割を果たすとともに、生涯学習の拠点施設として様々な交流の場を提供し、県内外の利用者に親しまれてきました。

博物館の役割である資料の収集、整理・保管、調査・研究、展示、教育の活動を一層推進し、博物館の魅力の向上を図っていくとともに、本県の自然、文化等の保全・創造に貢献していく必要があります。

また、施設の老朽化が進んでいること、現在地は史跡としての整備が進められていることから、新たな博物館の在り方について検討を進める必要があります。

【主な取組み】

(1) 県青年の家の機能の強化

- ① 地域活動に取り組む青年がより質の高い活動ができるよう、県内外の先進事例を学ぶ機会を提供するとともに利用者のニーズに応じた管理運営を進めるなど、青少年の学びの拠点施設としての機能の強化に努めます。
- ② 課題を抱える若者の社会参加・自立に向けて、福祉関係部局や関係団体と連携しながら、引き続き支援します。

(2) 県少年自然の家の機能の充実

- ① 小・中学校や幼稚園・保育所に加え、PTAや子ども会育成会等に対しても充実した体験活動による学びの機会を提供することにより、利用対象の拡大を図りながら健全な青少年等の育成に役割を果たしていきます。
- ② 利用者の満足度向上や利用者の増加を図るため、豊かな自然や地域の人材等、地域資源を活用しながら引き続き魅力ある活動プログラムや企画事業の開発・提供に努めます。
また、地域と一体となって活動プログラム等を開発・運営し、活動エリアを地域全体に広げながら、より地域に根ざした施設として機能充実に努めます。
- ③ 県社会教育委員等の外部有識者の意見を踏まえながら、防災・避難者支援・食育・子育て・環境・観光の6つを柱に新プログラムを策定し、幅広い年齢層の施設利用やリピーターの増加を図るとともに、利用者間の交流や地域の他機関との連携を進め、地域の体験活動拠点施設として機能の充実に努めます。
- ④ 青少年教育施設については、多様化する利用者のニーズへの効率的・効果的な対応、利用者サービスの向上等の観点から、指定管理者制度の導入を進めていきます。
また、各施設の老朽化の状況や各種体験活動に対応する施設のニーズの動向などを勘案しながら、今後の施設の在り方について検討します。

(3) 県立図書館の充実

- ① 県民の知的活動を支え、地域の賑わいの拠点となる県立図書館を目指し、開架スペースの拡大などハード面の整備、開館日数の拡大など県民サービスの向上、人が集う仕掛けづくりなどについて検討し、図書館機能の充実に努めます。

また、他県において「公文書館」を併設している事例もあることから、その設置の在り方について担当部局と検討します。

② 県民の学習活動を支援する情報センターとして、他県の図書館、市町村立図書館、学校図書館との連携を強化することにより、調査相談や相互貸借等の充実を図っていきます。

企画運営面における専門能力を強化し、資料や展示の充実を図ることにより、生涯学習情報センター的機能や県内公共図書館の中心的機能など県立図書館が担うべき基本的な機能を高めていきます。

③ 県民の読書に親しむ環境を醸成するため、他の生涯学習施設とも連携し、企画展やテーマ別展示の充実、各種イベントの開催などを行います。また、NPO、ボランティアとの協働等に努めていきます。

④ 山形らしい特色ある図書館を目指し、山形ゆかりの作家や農業・工業・観光など地域産業に関する資料及び展示等の充実を図るとともに、貴重な郷土資料等のデジタル化を進め、活用に向けて情報発信を強化します。

(4) 県立博物館の機能強化

① 自然や歴史、文化など本県の魅力を県内外に発信し、学びと交流の拡大につなげていきます。このため、常設展示されている国宝「縄文の女神」を最大限活用するとともに、本県の資源を活用した魅力ある企画展等を開催します。

各分野における学芸員の資質向上や解説員・案内ボランティアの協力により、収蔵品等を活かした企画運営体制の充実を図るとともに、ソーシャルネットワークなども活用し、情報発信を強化します。

また、児童生徒から一般県民に至るまで、多様な興味・関心に応え得る相談体制と企画の充実に努めます。

② 県内の小・中学生が博物館で行うことのできる学習・体験活動の紹介や子ども向けのホームページの充実などにより、子どもたちに郷土のことを知ってもらうための環境を整備します。また、学校と博物館を結ぶという視点で、教育に活用できる企画展示や体験型展示、プログラム開発を推進します。

③ 県内の高等教育機関等との連携を推進し、学芸員や教員の相互派遣、学生の博物館事業への参画などに取り組み、教育研究や博物館事業の活性化を図ります。

県内の他の博物館・美術館・資料館等との連携を強化し、ネットワークの中核として、本県の自然や歴史、文化等の情報発信と生涯学習の交流拠点としての役割を果たします。

④ 施設設備の老朽化の進行を踏まえ、新しい博物館の在り方について、山形県立博物館協議会などを活用しながら、基本理念や対象領域などについて体系的に検討を進めます。

【目標指標】	現況値	目標(H32)
① 住民等の地域社会への参加度合いの向上		
○ 公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数	343,910人(H25)	増加させる

基本方針Ⅹ 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する

スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等、国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。

このようなスポーツの果たす役割を踏まえ、平成25年3月に策定した山形県スポーツ推進計画に基づき、自らが行う「する」スポーツの推進とともに、スポーツの観戦やスポーツボランティア、スポーツイベントへの参加等、「支えあう＝みる・支える・交流する」という多様なスポーツとの関わりを促進し、県民の誰もが、生涯にわたり、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境の創出を推進します。

主要施策19 生涯スポーツの推進

県民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠なものです。

県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備を推進し、県民誰もが、興味・関心・適性等に応じて、日常的にスポーツに親しめる環境を確保するとともに、地域住民の結びつきを強め、地域コミュニティの活性化を図ります。

この取り組みを通じて、地域スポーツで育ったトップスポーツ選手が、その経験を地域スポーツに還元していく、スポーツ界における好循環を創出し、本県スポーツ界の活性化を図ります。

【現状と課題】

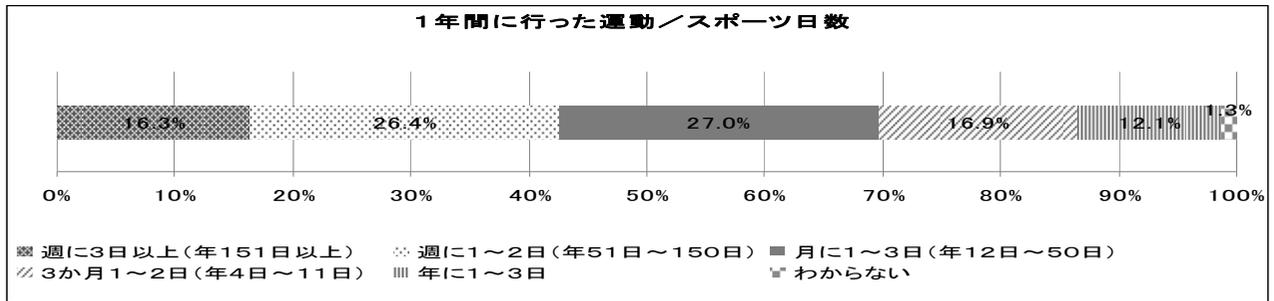
健康志向の高まりなどから、スポーツに関心を持つ人は増えてきており、多種多様なスポーツに親しんでいます。しかし、定期的・継続的にスポーツを実施している人は、まだ多いとは言えません。各年齢層や性別等、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進する必要があります。

子どもを取り巻く地域のスポーツ環境としては、スポーツ少年団活動がその役を担ってきましたが、これからは、総合型地域スポーツクラブや放課後子ども教室等におけるスポーツ環境も、スポーツ指導者の派遣や学校における体育に関する活動との連携を図るなどしながら充実させていくことが必要です。

県民が主体的に参画するスポーツ環境を整備するため、市町村の実態に応じた総合型地域スポーツクラブの創設・育成や、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図ることが必要です。

全国大会で活躍するトップアスリートは、地域スポーツや学校の体育に関する活動等、地域におけるスポーツの中で生まれ、スポーツ団体と連携してたゆまぬ努力により、その才能を開花させた人たちです。その技術や経験、人間的な魅力などを、地域スポーツに還元させることは、本県スポーツ界の競技力向上と裾野の拡大につながるとともに、次世代のアスリートの発掘・育成等、本県スポーツ界全体の活性化につながります。このような「スポーツ界における好循環」を創出し、本県の新たなスポーツ推進システムを構築していく必要があります。

○ 県民のスポーツ実施状況



(資料：山形県広域スポーツセンター「県民のスポーツ実施率等アンケート調査 (H25.3)」)

【主な取組み】

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

県スポーツ・レクリエーション祭の開催などを通じて、県民のスポーツに親しむ気運の醸成を図るとともに、「わがまちのスポーツ」など地域性を活かしたスポーツの促進、安心安全なスポーツ環境の整備を促進することなどにより、県民一人ひとり、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じたスポーツ活動を推進します。

② 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団活動、放課後子ども教室等における地域のスポーツ環境を充実させ、子どものスポーツ機会の充実を図ります。

③ 県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

県民が主体的に参画するスポーツ環境を整備するため、市町村の実態に応じて総合型地域スポーツクラブを創設・育成、地域のスポーツ指導者等の充実、学校体育施設の有効活用などによるスポーツ施設の充実を図ります。

④ 県スポーツ界における好循環の創出に向けたスポーツの推進

県スポーツ界の好循環を創出するため、スポーツ界と地域とが一体となって「支えあう」スポーツの基盤整備、トップスポーツと地域スポーツとの好循環システムの構築、スポーツにおける環境活動の取組み等を総合的に推進します。

※ 「支えあう」スポーツ：スポーツ活動において、支える側の主体と支えられる側の主体は表裏の関係であり、互いに恩恵を与え、享受する関係にあると言えます。山形県スポーツ推進計画では、「みる・支える・交流する」を「支えあう」というフレーズに収斂（しゅうれん）し、本県スポーツ界のキーワードとして掲げ、スポーツを推進しています。

【目標指標】	現況値	目標 (H32)
① 地域のスポーツ環境の整備		
○ 総合型地域スポーツクラブの会員数	22,048 人 (H25)	増加させる

主要施策 20 競技スポーツの推進

2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、誰もが世界最高レベルの競技スポーツ・障がい者スポーツを身近に感じることができる機会となるほか、本県関係選手の出場・活躍が期待されます。

本県のチームや選手が、全国や世界のひのき舞台で活躍することは、県民に明るい話題を提供し、夢や希望と、郷土に対する自信や誇りを与えます。本県関係選手が全国や世界を舞台に活躍できるよう、ジュニア期からトップレベルまで戦略的に競技力の強化向上を図ります。

トップスポーツにより培われるアスリートの技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域におけるスポーツに還元することは、障がい者スポーツも含め、本県スポーツ界の競技力と裾野の拡大につながります。

ジュニア選手の活躍は、本県スポーツ界を支える競技力の維持や「支えあう」スポーツの基盤整備、さらには、スポーツ界における好循環の創出につながります。そのためにも、ジュニア選手に、優れた人間性とリーダー性を兼ね備えた人間力を育み、学業とのバランスも含めキャリアデザインの重要性を認識した育成を図っていきます。

【現状と課題】

本県では、全国トップレベルで活躍する選手・チームを育成・強化し、各種全国大会での活躍に向けた競技力向上の取組みを行ってきました。その結果、全国規模の大会に加え、オリンピック等、国際舞台で活躍する選手も育成されています。

県ではこれまで、YAMAGATA^{やまがた}ドリームキッズ^{がた}*をはじめ優れた素質を持つジュニア選手の発掘と、トップ選手に至るまでの一貫指導体制の確立に向けた取組みを展開するとともに、将来、リーダーとして社会に貢献する人材を養成してきました。今後は、これまで本県のお家芸としてきた競技の再構築や新たな得意競技の育成を図るなど、競技力向上に向けた戦略的な強化策を講じていく必要があります。

また、スポーツ指導者については研修会などへの参加を通して指導者の養成と資質の向上を図ってきました。しかし、これまで本県の競技力を支えてきた指導者は徐々に高齢化し、さらに、世代交代がスムーズに進んでいない状況にあります。それに加え、国内における競技水準は年々向上しており、全国を勝ちぬくための高度な専門知識と高い指導力を持つ指導者の養成・確保が求められています。競技力の向上を支えるスポーツ施設の老朽化も進行しており、対応が求められています。

本県の競技スポーツを支えてきた土壌として、1つ目として高校生・中学生の活躍があります。特に本県は部活動加入率が全国でも高く、今後も学校での活動が充実するような手立てが求められます。2つ目として地域と競技団体との密接な連携があります。今後とも市町村や競技団体、関係機関が更なる連携を図り、活動を支えるスポーツ環境を整備することが必要です。同時に、平成29年度全国高等学校総合体育大会等、全国規模の大会開催の機会を捉え、大会の準備や競技運営等を通して、地域の活性化や競技団体の組織力を充実させ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会での本県関係選手の活躍やその後のスポーツ界の充実が求められています。

※ YAMAGATAドリームキッズ：山形からオリンピックやワールドカップ、世界選手権などの国際舞台で活躍するトップアスリートの輩出を目指し、平成21年度から実施している事業。県内の小学校3・4年生から選考された子どもたちが、日本オリンピック委員会や日本スポーツ振興センター、体育大学との連携による運動能力育成のためのプログラムを実践している。

【主な取組み】

① ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実

全国や世界のひのき舞台で活躍できるトップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化します。

さらに、2020年に開催が決定したオリンピック・パラリンピック東京大会への出場を目指す本県関係選手の競技力強化に向けた取組みを支援します。

② 競技力向上に向けたスポーツ環境の整備

高度な専門的能力を有する指導者と、質の高い審判員等を養成・確保することで競技力の向上を図ります。

また、スポーツ医・科学的サポートを充実させるとともに、各競技団体や関係機関との密接な連携を図り、トップアスリートの活動を支える環境づくりを推進します。

競技力向上の中核・拠点となり、競技会に供するスポーツ施設については、既存施設の活用促進に努めるとともに、市町村との役割分担による計画的な改修などにより、整備充実を図ります。

③ 全国規模の大会開催の推進

平成29年度全国高等学校総合体育大会をはじめとする全国的な大会を計画的に開催し、選手の強化・育成を図ることにより、競技水準の更なる向上に取り組みます。これにより、オリンピック東京大会での本県関係選手の活躍につなげます。

また、開催地域の人々と大会に参加する選手・関係者、観戦者との交流等を通して、地域の活性化を推進します。

④ 県スポーツ界における好循環の創出に向けたスポーツの推進 <主要施策19の再掲>

⑤ スポーツを通じた交流の促進

競技スポーツの全国大会や国際大会が本県で開催される機会を活用し、国内外のスポーツ選手と地域の交流を促進します。

【目標指標】		現況値	目標(H32)
① 競技力の向上			
○ インターハイ入賞数	夏季	40(H26)	40以上
	冬季	16(H26)	15以上
○ 国民体育大会 天皇杯順位		30位(H26)	20位台
○ オリンピック・パラリンピック等国际舞台で活躍する選手の輩出		3人(ロンドン)	日本選手団選手数の1%以上(東京)

政府における「学制等の見直し」への対応

教育再生実行会議の「今後の学制等の在り方について（第5次提言）」（平成26年7月）を受け、政府が検討している学制等の見直しについて、その動向や内容を踏まえ適切に対応します。

1 新しい時代にふさわしい学制の構築

（1）全ての子どもに質の高い幼児教育を保障するための無償教育、義務教育の期間の見直し

〈幼児教育の充実、無償教育、義務教育期間の延長等〉

- ◎ 小学校教育との接続を意識した幼稚園教育要領の見直し等による幼児教育の充実
- ◎ 3～5歳児の幼児教育の段階的無償化の推進
- ◎ 幼稚園・保育所等における5歳児の就学前教育の義務教育化の検討
- ◎ フリースクールやインターナショナルスクール等学校外の教育の位置付けの検討

〈高等学校教育、修学支援の充実〉

- ◎ 教育課程の工夫、民間の外部検定試験の活用などによる高等学校教育の特色化の推進
- ◎ 低所得者層を対象とした修学支援の一層の推進

（2）小中一貫教育の制度化など学校段階間の連携、一貫教育の推進

- ◎ 学校間の連携の一層の推進のための教員交流・相互乗入れ授業の推進、英語・理科の指導充実のための専科指導の推進、コミュニティ・スクール導入の促進等
- ◎ 小中一貫教育学校（仮称）の制度化と4-3-2や5-4など教育課程の区分の弾力化
- ◎ 5-4-3、5-3-4、4-4-4などの新たな学校段階の区切りの在り方の検討
- ◎ 教育効果の観点からの学校規模の適正化に向けた指針の提示。学校統廃合に対する教職員配置や施設整備等の財政的支援の配慮。統廃合により生じた財源の活用による教育環境の充実

（3）実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化、高等教育機関における編入学の柔軟化

- ◎ 卓越した職業教育を行う専門高校への支援充実。学習や学校生活に課題を抱える生徒の学力向上や就職支援のための指導員の配置充実。中途退学者・進路変更希望者に対する転学、再修学・就職のための相談・支援体制の構築
- ◎ 高等学校や専修学校高等課程と専門学校や短期大学との連携、高校専攻科の活用推進
- ◎ 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化
- ◎ 大学への飛び入学制度の活用実態等も踏まえた高等学校の早期卒業の制度化

2 教員免許制度の改革と質の高い教員確保のための養成や採用、研修の在り方を見直し

- ◎ 複数の学校種で指導可能な教科ごとの免許状の創設など教育免許制度の改革
- ◎ 小学校専科指導のための教職員配置の充実、特別免許状や特別非常勤講師制度の活用等による学校教育活動における多様な外部人材の積極的登用
- ◎ 特別な支援を要する児童生徒を支援するための教職員配置や専門スタッフの充実。特別支援学校教師の必須化を視野に入れた特別支援学校免許状の取得促進。
- ◎ 採用前・後に学校現場で行う実習等を通じて適性を厳密に評価する「教師インターン制度（仮称）」の導入検討
- ◎ 地方公共団体と教職大学院の連携による管理職養成も含めた研修の充実
- ◎ 課題解決・双方向型授業にも対応した質の高い教育実現のための教職員配置の充実 等

第6次山形県教育振興計画 目標指標一覧

主要 施策	目 標 指 標	現 況 値		目 標 (H32)
基本方針Ⅰ 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する				
1	(1) 児童生徒の自分自身や他者との関わりに関する意識の向上			
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 79.0%(H26)	中 71.4%(H26)	増加させる
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 88.2%(H26)	中 73.7%(H26)	増加させる
2	(2) いじめ、不登校の状況改善			
	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	小・中・高・特支	72.2%(H25)	100%に近づける
	不登校児童生徒の出現率	小 0.28%(H25)	中 2.28%(H25)	減少させる
3	(3) 児童生徒の規範意識の向上			
	学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合	小 93.3%(H26)	中 93.9%(H26)	増加させる
3	(4) 次代の親としての意識の醸成			
	本県独自教材を活用した授業を実施した県立高等学校の割合	H27独自教材作成		100%
基本方針Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成する				
4	(5) 家庭の教育力の向上			
	家庭教育講座等を実施した市町村	33市町村(H25)		全市町村
4	(6) 幼保小連携の充実			
	幼稚園・保育所等と教員同士の合同研修を実施した小学校の割合	75.6%(H25)		85.0%
5	(7) 児童生徒の読書に対する意識の向上			
	読書が好きな児童生徒の割合	小 75.9%(H26)	中 69.9%(H26)	増加させる
	(8) 体験活動、奉仕活動の充実			
	保護者や地域と連携した体験活動や奉仕活動を実施した小・中学校の割合	小 97.0%(H26)	中 97.0%(H26)	100%
6	(9) 児童生徒の食習慣の向上			
	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	小 90.8%(H26)	中 87.5%(H26)	増加させる
	(10) 児童生徒の体力・運動能力の向上			
	新体力テストで、「50m走」「ボール投げ」を重点項目として全国平均以上の項目数の割合	小・中・高	55.9%(H26)	増加させる
	運動をしない児童生徒の割合	小・中・高	11.8%(H26)	10.0%以下
基本方針Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する				
7	(11) 小・中学校における学力の向上(正答率全国上位を目指す)			
	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	8科目中6科目(H26)		全科目
	(12) 児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善			
	国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合	小 国65.4% 算63.6%(H26)	増加させる	
		中 国58.1% 数53.7%(H26)		
	国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	小 国81.2% 算77.2%(H26)	増加させる	
中 国70.3% 数68.4%(H26)				
(13) 高等学校における学力の向上				
医学部医学科、難関大学の合格者数	123人(H26.4)		200人	
県内の大学等への県内進学者の割合	28.7%(H26.4)		36.0%	
基本方針Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する				
8	(14) 生徒・教員の英語力の向上			
	英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合	30.2%(H25)		50.0%
	英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合	33.5%(H24)		50.0%
	英検準1級以上の英語力のある英語担当教員の割合	中	18.8%(H25)	50.0%
		高	42.1%(H25)	85.0%
	(15) 教員のICT指導力の向上			
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	小・中・高・特支	67.8%(H25)	100%	
ICT環境の整備充実	教員の校務用コンピュータ整備率	小・中・高・特支	92.9%(H25)	100%
	無線LAN整備率	高	8.6%(H25)	50.0%
	校務支援システムの整備率	高・特支	69.5%(H25)	100%

主要 施策	目 標 指 標	現 況 値		目 標 (H32)
9	(16) 児童生徒の進路に向けた意識の向上			
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【再掲】	小 88.2%(H26)	中 73.7%(H26)	増加させる
	難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合	小 77.5%(H26)	中 70.3%(H26)	増加させる
	(17) 本県高卒者の就職率の向上			
	高校生の県内就職率	77.2%(H26.3)		80%以上
	就職を希望している高校生の就職率	99.3%(H26.3)		100%
基本方針Ⅴ 特別なニーズに対応した教育を推進する				
10	(18) 校内指導体制の整備			
	障がいのある幼児児童生徒に対する個別の指導計画の作成率	小・中・高・特支	87.7%(H25)	100%
	(19) 教員の専門性の向上			
	特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率	特支	76.2%(H25)	80.0%
基本方針Ⅵ 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する				
11	(20) 教職員の健康管理の充実			
	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率		69.1%(H25)	100%
12	(21) 安全安心な教育環境の整備			
	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	小・中・高	7.4%(H24)	減少させる
12	(22) 県立高校の再編整備			
	県立高校再編整備基本計画の着実な推進		—	着実な推進
13	(23) 私立学校の振興・発展に向けた私学助成			
	私立学校の振興に資するための私学助成の着実な実施		—	着実な実施
基本方針Ⅶ 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する				
14	(24) 社会との関わりに関する意識の向上			
	地域の行事に参加している児童生徒の割合	小	86.3%(H26)	90.0%
		中	59.0%(H26)	70.0%
	(25) 郷土愛を育む教育による地域に対する意識の向上			
	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小 44.8%(H26)	中 34.5%(H26)	増加させる
15	(26) 山形の宝の保存活用・継承			
	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数		281団体(H26.3)	300団体
	「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村		16件(15市町村)(H26)	全市町村
基本方針Ⅷ 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する				
16	(27) 学校と家庭・地域との連携・協働体制の構築			
	山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築		H27から実施	全市町村
基本方針Ⅸ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める				
17	(28) ボランティア活動への参加推進			
	高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合		77.8%(H26)	100%
	(29) 青年による地域活動の活性化			
	地域活動に取り組む青年グループ数		30市町村62団体(H25)	35市町村70団体
18	(30) 住民等の地域社会への参加度合いの向上			
	公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数		343,910人(H25)	増加させる
基本方針Ⅹ 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する				
19	(31) 地域のスポーツ環境の整備			
	総合型地域スポーツクラブの会員数		22,048人(H25)	増加させる
20	(32) 競技力の向上			
	インターハイ入賞数	夏季	40(H26)	40以上
		冬季	16(H25)	15以上
	国民体育大会 天皇杯順位		30位(H26)	20位台
オリンピック・パラリンピック等国際舞台で活躍する選手の輩出		3人(ロンドン)	日本選手団 選手数の1%以上 (東京)	